

# 2019年度 第1回東京開催 内閣府受託相談会

継続開催、今年で10年目！

延べ4,800法人の役職員の方にご参加いただいております。

参加費  
無料！

公益法人・一般法人ではたらく皆様のための

## 公益認定申請及び公益法人の運営に関する相談会

5月です！

決算理事会の開催、定時社員総会（評議員会）の招集と開催、行政庁への提出・届出、登記事項の登記等・・・。

公益法人にとって、重要な業務が目白押しの季節。

業務遂行に不安やご質問はございませんか？

お一人で悩まず、ぜひお気軽に、相談会をご活用ください！

なお、一般法人の方は、公益認定申請や公益目的支出計画に関するご相談をお受け致します。



日時

2019年5月29日（水）

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）

\*ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングにより、ご希望と異なる時間帯となる場合もございます。

会場

エッサム神田ホール1号館（東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2）

👉ここがポイント！

- ◆ 相談員は、内閣府の委嘱を受けた弁護士、行政書士、会計士、税理士、および公益法人協会役員等、いずれも経験豊かな相談員です。法人様の立場にたって、アドバイスさせていただきます。
- ◆ 個別ブースで、マンツーマンでご相談に応じます。

### ★同時開催！内閣府職員による「簡易セミナー」

13:00～13:50	I	公益法人制度の基本（基本的な公益法人制度について）
14:00～14:50	II	法人の運営と組織（役員等の役割・責任について）
15:00～15:50	III	法人の財務基準（公益法人における財務及び会計）
16:00～16:50	IV	業務運営（行政による監督、立入検査の視点について）

\*1法人2名まで。複数コマの受講も可能です。

お申込み

参加ご希望の方は下記URLより参加申込書をダウンロードいただき、メール添付にてお申込みください。

<http://www.kohokyo.or.jp>（公益法人協会HP）

締切：5月16日（木）

お問合せ：（公財）公益法人協会 相談会事務局（担当：松野・高橋）

TEL: 03-4500-9166 email: yoyaku@kohokyo.or.jp

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階